

広報・報道資料

令和7年5月13日

部 課 名	課 長 名	課 長 補 佐	連 絡 先
市民部市民サービス課	大園 郁	堀越 晋也	083-231-1190

1 件名

情報セキュリティインシデントについて

2 概要

5月12日（月）11時20分頃に市民サービス課において、証明書を請求した方（以下「A氏」という。）から預かった複数の資料（以下「疎明資料」という。）を返却する際に、誤って8名分の印鑑登録申請書及び印鑑登録原票の入った書類のファイル（以下「印鑑書類」という。）を手渡したもの。

印鑑書類には、印鑑登録申請者の氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、印鑑の印影が記載されている。

3 経緯

・場所：下関市役所市民サービス課（下関市南部町1番1号）

・状況：令和7年5月12日（月）

11時20分頃 証明書の請求に際し、窓口職員がA氏から疎明資料を受け取った。

窓口職員は、資料一式を審査席まで運び、審査職員と確認したのち、資料をA氏に返却し、証明書を発行した。

16時30分頃 申請書類を綴ろうとしたところ、印鑑書類がないことに気づき、複数の職員で探したが発見できなかった。

17時50分 誤って渡した可能性のあるA氏に電話し、印鑑書類が紛れていないかの確認をしたところ、A氏から持ち帰った資料の中に混在しているとの回答があった。

19時30分 A氏の自宅（市外）を訪問し、印鑑書類を回収した。

20時30分 回収した書類を確認後、印鑑登録申請者（8名）に電話をかけ、事情を説明し、謝罪した。

4 原因

- ・発行された証明書を審査する席（審査席）で窓口職員が相談する際に、審査席にあった印鑑書類の上に疎明資料を広げたため、返却の際に作業中の印鑑書類と一緒にしてしまったこと
- ・窓口でA氏に返却する際に資料の確認を怠ったこと

5 再発防止策

再発防止のため、以下の対策を講じる。

- ・窓口職員が審査職員に相談する際は、来庁者から預かった資料をケースに入れるなどしてまとめ、他の書類と混ざらないように持ち運ぶ。
- ・窓口職員は、ケースごと審査職員に手渡し、審査職員は机上に他の書類が何もないことを確認して、資料を取り出す。
- ・相談が終わったら、預かった資料に誤りがないか対応にあたった複数の職員で確認し、ケースに入れる。
- ・窓口の職員は、来庁者に書類を確認しながら返却する。

6 その他

- ・個人情報となるものについては公表いたしません。